

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

NPO 法人木野環境では、職員とその家族を最優先にできる職場環境を整え、職員のワークライフバランス充実を実現します。そのため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 2020年5月1日～2022年4月30日までの2年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

### <対策>

- 2020年5月～ 法に基づく諸制度の調査
- 2020年6月～ 各種規程の整備
- 2020年7月～ 制度に関するパンフレットの職員への配布、規程が整備されたことの周知

目標2：2020年7月までに、中学校就学中の子を持つ職員が、希望する場合に利用できる休暇制度を導入する。

### <対策>

- 2020年5月～ 法に基づく諸制度の調査
- 2020年6月～ 各種規程の整備
- 2020年7月～ 制度の導入、規程が整備されたことの周知